

おれんじの輪を広げませんか？ 認知症サポーター養成講座を開催します



サポーターの目印オレンジリング

町では、地域で活躍する認知症サポーターの養成に取り組んでいます。皆さんのちょっとした優しさや勇気が、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに役立ちます。ここでは、サポート団体や養成講座開催について皆さんにお知らせします。

認知症は身近な病気です

認知症は身近な病気です。決してひとごとではありません。もし、自分や家族の方が「認知症になったら…」と考えると不安な気持ちになるかもしれません。しかし、地域の皆さんの理解と支えがあれば、認知症の方とご家族も安心して生活を続けることができます。

わんパト・おれんじボランティアは認知症をサポートする団体です

「矢巾わんわんパトロール隊」「矢巾町おれんじボランティア」は、地域で暮らす高齢者の皆さんをサポートする団体です。また、町内には4千人を超える認知症サポーターがいて、大きな支援の輪になっています。

矢巾わんわんパトロール隊

愛犬家で結成したボランティアグループ。犬の散歩時間を活用して、あいさつや声かけなどの見守りや困っている人を見かけたときは手助けをします。現在の隊員は44人、わん隊員42匹です。

矢巾町おれんじボランティア

町内で実施される認知症支援の取り組み（認知症カフェなど）を手伝うほか、介護施設や高齢者宅を訪問して、家事のお手伝いなどをする生活支援サービスを行っています。現在、29人がボランティアとして登録しています。



わんわんパトロール隊の皆さん



おれんじボランティアの皆さん

認知症サポーター養成講座開催

町地域包括支援センターでは養成講座を下記日程で開催します。講座の受講者は、認知症について理解し、認知症の方やご家族を応援する「認知症サポーター」となります。

※講座終了後、「オレンジリング」を配布します。

- ▶日時 8月25日(土)午前10時～午前11時30分
- ▶場所 さわやかハウス
- ▶持ち物 筆記用具 ※テキストは配布します。
- ▶参加料 無料
- ▶申し込み 事前申し込み不要です。当日、会場へお越しください。
- ▶問い合わせ 矢巾町地域包括支援センター（☎697-5570）

なお、ご希望に応じて公民館や企業、学校などで講座の開催をします。開催に必要な人数、開催日など詳しくは、お問い合わせください。

農業委員会だより

HOT ほっと 夏の 巻 のつぎょう

全国農業新聞を 購読しませんか？

全国農業新聞は、(一社)全国農業会議所が発行する農業の専門誌(月4回金曜日発行)です。農業をとりまく情報のほか、これからの農業経営に役立つ新しい知識、技術を紹介しています。購読(月700円、送料・税込み)の申し込みやお問い合わせは、農業委員会事務局(☎611-2542)へ。

農地の利用状況を確認する

「農地パトロール」実施中!

●農地パトロールとは?

「農地パトロール」とは、遊休農地や農地の違反転用などがないかを点検し、農地の有効利用などの促進を目的としています。

町農業委員会では、毎年7月から9月を「農地パトロール月間」としています。

●農地の適切な管理をお願いします

パトロールの結果、遊休農地および遊休化のおそれがある農地の所有者などに、農地の利用意向を確認します。

農地は一度荒れてしまうと、再度耕作するには大変な時間と労力が必要です。最悪の場合、復旧できないこともあります。

また、適切な管理をしないと、病虫害の発生原因となったり、周

辺地域にも悪影響を与えるおそれがあります。

●農地のお困りごとはすぐ相談!

次のことでお困りの方は、お近くの農業委員や町農業委員会事務局(☎611-2543)にご相談ください。

- ・農地を農地以外のものになりたい
- ・何らかの理由で耕作が難しいなど…

※農地法違反をしないように、町農業委員会事務局に事前相談と申請手続きをしましょう。



じゃじゃつとくんの つ・ぶ・や・き。

水道
豆知識
列伝!

その93



夏はたくさん汗をかく季節、こまめに水分補給してくれちゃ!

人間の体からは1日で、2.5%もの水分が失われているんだじゃ!「朝昼晩の食事で摂取できる水分は1.3%」。ということは残りの1.2%分の水分は、飲んで摂取する必要があるじゃ!

水分が不足しがちな朝起きてすぐや、お風呂上がりには摂取することをすすめるじゃ!

こまめに水分補給をして、熱中症や脱水症状に備えてくれじゃ!

★最新情報はこちら!「水道やはば」ホームページ

<http://suidou.town.yahaba.iwate.jp/>

民生児童委員と 人権擁護委員を紹介

【民生児童委員】

村松久子さんが、5月17日付で広宮沢1区の民生児童委員の委嘱を受けました。任期は平成31年11月30日までです。



村松 久子さん
(68歳・広宮沢1区)

【人権擁護委員】

宮一夫さん(新任)、坂本信行さん(再任)、今野文子さん(再任)が7月1日付で人権擁護委員に就任しました。任期は、平成33年6月30日までです。

人権擁護委員は、人権思想を広め、皆さんの人権が侵害されないように配慮し、相談や啓発などの活動に取り組みます。



宮 一夫さん
(65歳・西徳田2区)



坂本 信行さん
(74歳・白沢)



今野 文子さん
(71歳・下北)